



■最近の話題

「スマート農業技術の導入に対応した基盤整備の手引き」を作成しました

現在、農業者の減少と高齢化により労働力不足への対応が喫緊の課題となっている中、農作業の負担軽減、省力化が求められており、その対応策の一つであるスマート農業技術の導入においては、各種実証試験を経て本格的な実用段階を迎えつつあります。

そこで、青森県では、県内の水田地域において、更なる省力化を推進するため、スマート農業に対応した基盤整備の方法や基盤整備からスマート農業機械導入までの一連の取組方法（手順）を整理した手引きを作成しました。

本手引きでは、県重点枠事業「スマート農業に対応した基盤整備促進事業」において新たな基盤整備基準（標準区画）を策定したほか、農作業の省力化につながる簡易な基盤整備では、ターン農道^{※1}や耕区間等移動通路^{※2}等を紹介しています。

新たな基盤整備基準では、自動化レベルはレベル2までを対象とし、排水路の位置を見直して管水路として道路下に埋設することで、ほ場1区画は長辺長200m、短辺長100mの2haを標準としました。期待される効果として、基幹3作業時間、草刈り作業面積及び水管理作業時間の削減が挙げられます。

また、省力化につながる簡易な基盤整備の実証では、実証ほ場にターン農道と耕区間等移動通路を設置して、これらを活用した場合の作業時間の縮減効果を確認できました。

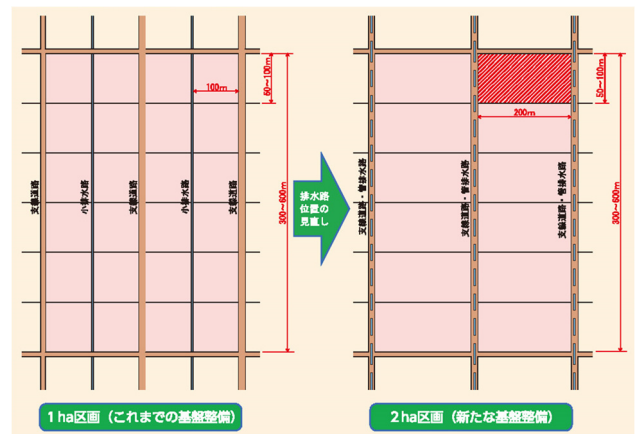
生産者の皆様が本手引きを活用して、スマート農業技術の導入やそれに対応した基盤整備を行い、農作業の省力化はもとより、高品質生産と所得向上の一助となれば幸いです。

なお、本手引きは、県庁ホームページで公開しておりますので、参考にしてください。

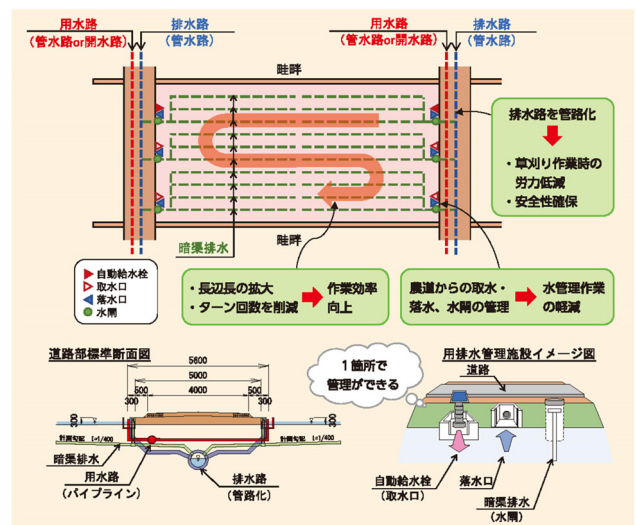
（県庁HP：<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/noson/smart-agri.html>）

※1 ほ場外で農業機械が旋回できるように設けたスロープ

※2 水路等を横断し容易に隣接する耕区等へ移動できる通路



基盤整備図（1ha区画 → 2ha区画）



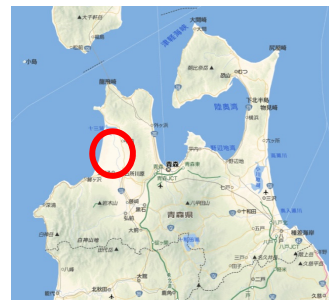
新たな基盤整備基準（2ha区画）

■「環境公共」事例紹介

つがる北部地区(つがる市)～冬期預託施設整備による周年預託体制の構築～

1 地区の概要

つがる北部地区は、つがる市屏風山に位置するつがる市営車力屏風山牧野で草地畜産基盤整備事業（H29～R3）を実施しています。これまで、夏期放牧による預託のみ受け入れていましたが、経営規模の拡大を目指す畜産農家が多いことから、自己所有牛舎以外でも通年で飼養できる周年預託体制の構築を目指し、令和2年度に本事業で冬期預託施設を整備したものです。



つがる北部地区 位置図

2 冬期預託施設について

青森県のような豪雪地帯では、冬期間は積雪によって放牧ができないため、屋内で牛を飼養する必要があります。これまで冬期間は自己所有牛舎でのみ飼養を行っていた農家は、飼養頭数が限られていましたが、自己所有牛舎での飼養のほか、つがる市営車力屏風山牧野への預託が可能となることで、飼養頭数の増頭へ繋がります。

本事業で整備した牛舎は100頭規模の牛舎であり、1頭ずつ「牛房」と呼ばれる部屋に繋がれている「つなぎ飼い式牛舎」です。「つなぎ飼い式牛舎」は、個体ごとに給飼するため労力がかかりますが、個体の管理が容易というメリットがあります。

冬期預託施設は令和3年11月から稼働し、預託頭数も増え始めており、牛たちはすぐに慣れた様子です。



牛舎内部の様子

3 今後の展望

本事業では、冬期預託施設とあわせ堆肥舎の整備も行いました。これにより、冬期預託施設に預託されている牛の排せつ物を堆肥化し、堆肥を散布した草地から牧草を収穫し、預託牛へ牧草を供給するというようなサイクルができ、堆肥の有効活用による資源循環が期待されます。

つがる市営車力屏風山牧野は令和3年度に事業完了予定ですが、今後はさらに預託頭数が増え、農家の肉用牛飼養頭数の規模拡大による所得向上が期待されます。



牛舎の外観